

所管課		環境共生部環境衛生課														
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策									
	第1章 環境調和都市			05 循環型社会			01 循環型社会を構築する									
事業：し尿収集事業													整理番号	0229		
目的	適切なし尿収集業務を実施することにより、公衆衛生の向上を図る。															
目標	し尿を適正に収集運搬すること。															
事業費・財源	事業費（決算額）（千円）			72,484		コスト情報・評価	総コスト（千円）		77,821		総合評価 B 評価理由	妥当性		A		
	財源内訳	一般財源		48,463			内訳	事業費		72,484		効率性		B		
		国府支出金		0				人件費		5,337		有効性		A		
		地方債		0				公債費		0		し尿を適正に収集運搬し、公衆衛生の向上を図っている。 効率的な業務に今後も務める。				
		その他特定財源		24,021				一人あたり（円）		697						
								世帯あたり（円）		1,647						
貢献度	施策に対する事業貢献度		A		根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する、一般廃棄物であるし尿の収集運搬は必要不可欠である。										
今後の方向性	し尿収集手数料額の検討及びし尿収集運搬業者の統合を促し、合理的な経営基盤を確立する。															

事業 優先順位		1	細事業:し尿収集事業				整理 番号		01					
目 的		適切なし尿収集業務を実施することにより、公衆衛生の向上を図る。												
目 標		継続して適切なし尿収集業務を実施し、公衆衛生の向上を図る。												
事業 実施主体		委 託		事業開始 年 度		昭和47年度以前		根拠 法令		廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
事業費・財 源	財 源 内 訳			平成25年度	平成24年度	比 較		コ ス ト 情 報 ・ 従 事 職 員 数 参 考			平成25年度	平成24年度	比 較	
		事業費（決算額）（千円）		72,484	74,657	-2,173			総コスト（千円）		77,821	78,625	-804	
		一般財源		48,463	49,248	-785			事業費		72,484	74,657	-2,173	
		国府支出金		0	0	0			人件費		5,337	3,968	1,369	
		地方債		0	0	0			公債費		0	0	0	
		し尿収集手数料		24,021	25,409	-1,388	一人あたり（円）		697	697	0			
				0			世帯あたり（円）		1,647	1,667	-20			
				0			職員数（人）		0.70	0.50	0.20			
							再任用職員数（人）		0.00	0.00	0.00			
		今 後 の 方 向 性		し尿収集手数料額の検討及びし尿収集運搬業者の統合を促し、合理的な経営基盤を確立する。										
評 価	妥 当 性		効 率 性		有 効 性		対 象 者	5,063人（平成25年度）						
	A		B		A									

事業：し尿収集事業

1. し尿収集事業

適正なし尿収集業務を実施することにより、公衆衛生の向上を図った。

細事業：し尿収集事業

1. し尿収集事業

本市のし尿汲取り対象世帯及び人口は、公共下水道の普及及び生活水準の向上にともなう浄化槽設備の普及など衛生設備の高度化にともない年々減少している。その業務の遂行にあたり関係者との連携を密にし円滑な処理に努めた。

処理方法別世帯数

区 分	世帯数（戸）	人 口（人）	区 分	世帯数（戸）	人 口（人）
汲 取 り	2,296	5,063	合併式浄化槽	3,023	7,417
従 量	1	2	自 家 処 理	43	100
単独式浄化槽	1,255	3,050	そ の 他	4	4

処理手数料

取扱区分			手数料
し尿	定額手数料	一般家庭	1人につき月額 240円
	特殊手数料	ア 収集作業が困難なもの	1回1世帯 200円加算
		イ 便槽を2箇所以上設置する家庭	1回1便槽増すごとに 200円加算
		ウ 便槽構造が特殊なもの（無臭式等）	1回1世帯 200円加算
		エ 簡易水洗	1回1人につき 200円加算
	従量手数料	ア 人員により難しい場合	300ℓまで 2,400円
		イ その他特定と判断するもの	300ℓを超える場合は100ℓまで増すごとに 800円加算
	臨時手数料	一般家庭及び事業所等から臨時的に収集する場合	基本料金1,000円に従量手数料